

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成26年5月15日(2014.5.15)

【公開番号】特開2011-209729(P2011-209729A)

【公開日】平成23年10月20日(2011.10.20)

【年通号数】公開・登録公報2011-042

【出願番号】特願2011-72360(P2011-72360)

【国際特許分類】

G 03 G 15/16 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/16

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月28日(2014.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シクロオレフィン熱可塑性ポリマーと、

場合により、前記シクロオレフィン熱可塑性ポリマーからなるポリマー層中に含有される導電性成分と、

場合により、支持基材と、

場合により、前記ポリマー層上に設けられる剥離表面層と、

を備え、

前記シクロオレフィン熱可塑性ポリマーは、約70～約200のガラス転移温度を有し、かつ次式で表される構造を有し、

ここで、各Rは水素、アルキル、又はこれらの混合であり、xは約1～約50モル%、yは約50～約99モル%である、中間転写部材。

【請求項2】

請求項1に記載の中間転写部材において、

前記シクロオレフィン熱可塑性ポリマーは、約100～約170のガラス転移温度を有する、中間転写部材。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の中間転写部材において、

前記シクロオレフィン熱可塑性ポリマーは、0.01%未満の吸水率を有する、中間転写部材。

【請求項4】

請求項1～3のいずれか1項に記載の中間転写部材において、

前記中間転写部材は、無端ベルトであって、

前記シクロオレフィン熱可塑性ポリマーは、前記中間転写部材の構成要素の全固形分に対して約60重量%～約95重量%の量で存在する、中間転写部材。